

2022年1月18日

オミクロン株への対策の徹底・強化を求める要請

立憲民主党新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染が、日本においても全国各地で拡大している。下記の通り、オミクロン株をはじめとする新型コロナウイルスへの対策の徹底・強化を強く要請する。

記

1. 日本のワクチン3回目接種率は1.1%（1月17日公表）と、現在、OECD加盟国で接種率を公表している国の中で最下位となっている。自治体への支援を強化し、足元の3回目接種をさらに加速させ、1、2月の接種スケジュールを前倒しすること。
2. 自宅療養者へのケアを充実すること。具体的には、オンライン診療や電話診療を拡充するとともに、経口薬「モルヌピラビル」を自宅療養者に診断の当日に投与できる体制を整備すること。
3. 経口薬「モルヌピラビル」を全国に迅速に十分な量を届けること。また、登録された医療機関や薬局に対して、感染者の急増に対応するために希望量を配備すること。
4. 第5波の反省に立ち、自宅死を出さないために、入院が必要な患者がすぐに入院できる体制を整備すること。ついては、オミクロン株についての重症化予想率を策定、公表するとともに、今後の重症者数の急増を想定し、病床確保など、先手の対策を打つこと。
5. 岸田首相は「最悪の事態を想定し」と発言しているが、それが具体的にいかなる事態を示さなければ、医療現場も国民も対応できず、対策が後手後手になりかねない。ついては、1月末、2月中旬、2月末、3月中旬の日本全体や東京都での1日あたりの新規感染者、重症者、死者の人数の最悪シナリオ、基本シナリオ、楽観シナリオを示し、国民に対して「最悪の事態」を具体的に提示・説明すること。
6. 無料検査（抗原検査やPCR検査）について、長時間並ばないと受けられない地域が増えている。感染急拡大地域でもすみやかに無料検査が受けられるように、無料検査所を大幅に増やすこと。
7. 感染症法の改正を先送りにせず、立憲民主党等が昨年6月に提出した「国民の命を守るための検査拡充・病床確保・医療従事者等支援3法案」を参考に、都道府県を超えた患者の受け入れや医療従事者の派遣のための体制等を法的に整備すること。

以上